

## 下郷町障害者活躍推進計画

機関名	下郷町
任命権者	下郷町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
下郷町における障害者雇用に関する課題	下郷町では、令和元年6月1日現在、法定雇用率が未達成である。今後、地方自治体の法定雇用率が引き上げとなる予定もあるため、障害者の積極的な採用を実施する必要がある。 また、本計画のもと、障害のある職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいくことが重要である。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】（各年6月1日） （各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上 （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。 （評価方法）毎年の任免状況通報時、前年度採用者の定着状況を把握
取組内容	
①障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○必要に応じて、組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、支援担当者等）を整備するとともに、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理し、関係者間において情報を共有する。 ○役割分担及び各種相談先については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行う。
②障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	○勤務する障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 ○人事評価面談の際、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○現に勤務する障害者や今後採用する障害者については、定期的な面談により必要な配慮等の有無を把握することとし、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。
その他	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。